

障害者の職域拡大

～福祉職員だった私が、当事者になって今できる事②～

- 岩崎 宇宣（相模原市社会福祉事業団 障害者支援センター多機能型事業所 職員）
○杉之尾 勝己（相模原市社会福祉事業団 障害者支援センター多機能型事業所 利用者）
○井澤 幸夫（相模原市社会福祉事業団 障害者支援センター多機能型事業所 利用者）
○峯村 深（相模原市社会福祉事業団 障害者支援センター多機能型事業所 職員）

1 はじめに

発表者の岩崎は社会福祉法人相模原市社会福祉事業団（以下「事業団」という。）障害者支援センター多機能型事業所（以下「多機能型事業所」という。）の職員、杉之尾と井澤は生活介護事業②に通う利用者、峯村は生活介護事業①担当の生活支援員である。昨年、第31回職業リハビリテーション研究・実践発表会にて、岩崎と杉之尾が「障害者の職域の拡大～福祉職員だった私が当事者になって今できること～」というテーマで、福祉職員だった杉之尾が脳出血の後遺症で当事者となり過ごす中で、「障害者の権利を守り自分自身で選択し生活や仕事が当たり前のようにできる社会」を目指したいという思いが芽生え、その思いを支援者としてかかわった取り組みと課題を発表した。今回はその後の経過と新たな取り組みの内容を報告する。

2 利用者が重症心身障害者の作業をサポートする仕組み

当事業所は生活介護事業、自立訓練事業、就労移行支援事業、就労継続支援B型事業、就労定着支援事業を行っている多機能型事業所である。本年4月より事業の対象者を変更し、生活介護事業は、生活介護事業①②と分け、生活介護事業①では従来より支援していた重症心身障害者を対象、生活介護事業②ではこれまで就労継続支援B型事業で対象としてきた働きたいと望む、知的障害者や身体障害のある中途障害者を対象とし、生活介護事業①、②と分けることとした（以下「生活介護①、②」という。）。

新たな取り組みとして、生活介護①の重症心身障害者は、四季折々の行事を楽しむことや、様々な経験をする活動を活動にした行事を主としてきたところを、企業受注等の作業に参加し、それに応じた工賃を得ることを実施し始めた（1日1回作業をしたら10円）。

具体的には生活介護②の中途障害者とともに、販売しなくなったCDやDVDを紙やディスク、プラスチックケースに分別する作業や、同事業所の就労継続支援B型が経営しているパン屋で、客の呼び込みをする作業を行っている。なお、本大会発表の杉之尾と井澤は、生活介護②で、生活介護①の重症心身障害者がCD、DVDを分別する作業のサポートを4月から行うこととなった。

3 重症心身障害者をサポートすることによる新たなやりがい

事業の形態が変わる前、杉之尾と井澤は就労継続支援B型事業の利用者として、CDやDVDを分別する作業を主体に行っており、当時は工賃として時給120円を得ていた（令和6年4月からも生活介護②の利用者として同様の作業を行っている。）。

生活介護②の事業目的は就労継続支援B型とはちがいが、利用者ひとりひとりにあった作業を自身のペースにあわせて行うこととなり時給は50円となった。

事業目的が異なるとはいつつ、同じ作業であるが、時給が年度を境に70円も下がることにに対し、杉之尾と井澤は憤りを感じていた。一時は事業所を退所することも考えたが、改めて新しい生活介護②の事業内容を確認すると、自分たちの新たなやりがいにつながるのではないかと感じた。それは、生活介護①の重症心身障害者を受け入れ、作業をともにするためにサポートをすることだった。これは、杉之尾がかつて福祉サービス職員であったころのスキルを活かし、利用者となった今でも思い続けてきた思いを実現できることである。

現在、生活介護①の重症心身障害者を作業室で受け入れるにあたり、どのような作業提供が最良なのか、どのような対応が楽しく作業できるのかを、担当職員と確認しながら日々すすめているところである。

4 重症心身障害者の働くを支えること

生活介護①は、重症心身障害者の契約が19名で一日平均約8名の利用者が通所している（図1、図2、図3）。そのような利用者が本年度の4月より全員が何らかの形で作業に取り組んでいる。

本取組の実施にあたり、事前説明を本人と家族に行った際は、「重心の我が子が働くイメージがない」「むずかしい作業を強いられるのではないかな」等の不安を感じる意見が聞かれた。

しかし取り組み開始から2か月が経過して「給料をもらって帰ってくるなんて、夢にも思わなかった」「給料袋は仏壇に飾っている」「給料はもったいなくて使えない」と作業に参加するだけでなく、その対価である工賃を持ち

帰ってきたことへの喜びの意見を家族から聞くことができた。また、利用者自身の様子は、「仕事をしてから帰宅した時は、以前よりも生き生きとした表情が見られるようになった」「多くの人と関われることで世界が広がる」との報告も聞かれた。

一方、利用者の作業を開始する直前の様子は、職員から「作業に行きますか」と声をかけられ、笑顔になる利用者もいれば、表情が変わらない利用者もいた。

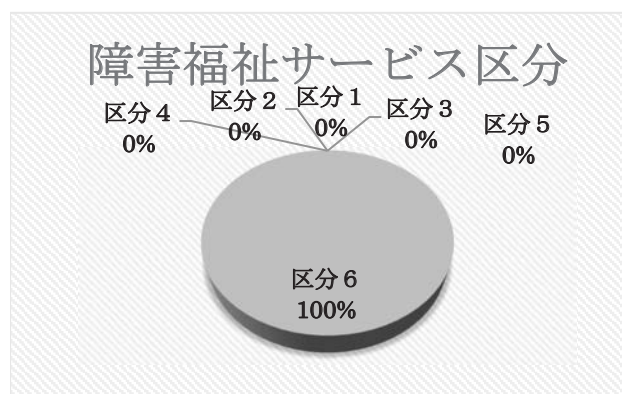


図1 生活介護① 障害福祉サービス区分

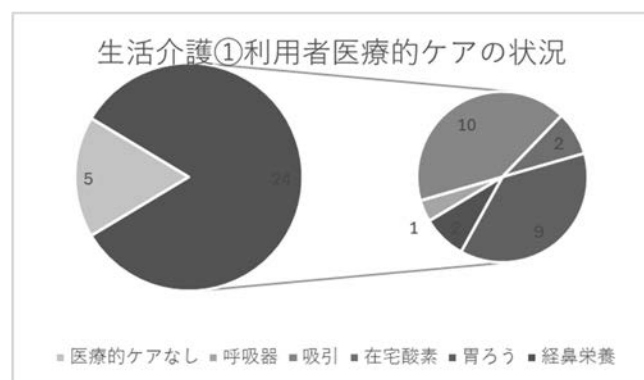


図2 生活介護① 医療的ケアの必要な人

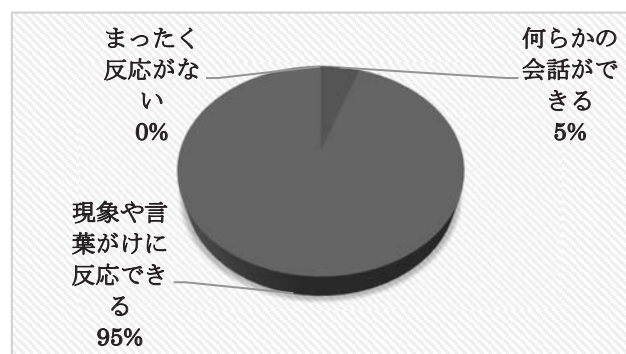


図3 生活介護① 意思疎通の様子

5 結果

生活介護①の重症心身障害者は、「作業」という新しい活動に参加し、新たな体験を得ることができた。同時に杉

之尾、井澤が生活介護①の重症心身障害者とともに作業をすることで、両名及び生活介護②の中途障害者は、新たなやりがいや、自身の役割を認識することができた。

6 今後の課題

今回の取り組みを通し、新たに取り組むべき課題が3点浮き彫りとなった。

1つ目は生活介護①の重症心身障害者は、意思疎通の難しい方が多く意思を汲み取ることが大変難しいことである（図3）。作業に関する声かけや、動作の際に何らかの反応が多々みられるが、作業が楽しいという意味表出なのか、生活介護②の中途障害者からの明るい声かけや表情に対する反応なのか、作業そのものへの意思の現れなのか等、確信がもてないことである（図4※1）。

2つ目の課題は、上記の1つ目の課題である、生活介護①の重症心身障害者が、作業を本当に望んでいるのか、そもそも働くことに対し、どのように考えているかを検討するにあたり、日々の様子をよく知る家族や職員だけでなく、ともに作業をする生活介護②の中途障害者も検討の場に参加し、多角的に考察をすることが、より深く生活介護①の重症心身障害者の意思決定を進めることに有効であると想定される（図4※2）。

3つ目の課題は、生活介護②の中途障害者が、新たなやりがいや、自身の役割を認識することはできているところであるが、今後は、上記2つ目の課題に取り組み、それをもとに主体的に取り組めるようになることである（図4※3）。そのことによって生活介護②の中途障害者のエンパワメントに繋がり、社会参加の場を広げていくと同時に、生活介護①の重症心身障害者の意思決定支援が進み、社会参加の場が広がっていくものと思われる。

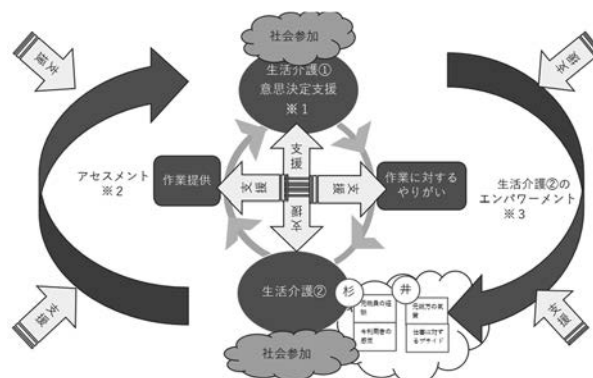


図4 今後の課題・取組み図